

2020 年 4 月 9 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 シ ー ボ ン
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 執行役員 大塚 雅大
(コード番号：4926 東証第一部)
問 合 せ 先 代表取締役副社長 執行役員 三上 直子
(TEL：044-979-1234)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う店舗臨時休業等に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔み申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめとした感染防止にご尽力されている皆様に、深く感謝申し上げます。

当社は、4月7日に政府が発令した緊急事態宣言並びに自治体からの外出自粛要請等を真摯に受け止め、対象地域において下記のとおり対応することといたしましたので、お知らせいたします。

当社におきましては、お客様とスタッフの安全と健康を第一に考え、引き続き感染拡大防止に取り組んでまいります。お客様並びに関係者の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 店舗の臨時休業について

緊急事態宣言が発令された地域の直営店 76 店舗のうち 65 店舗を臨時休業といたします。

(1) 対象店舗

東京都（26 店舗） 神奈川県（12 店舗） 千葉県（7 店舗） 埼玉県（11 店舗）
大阪府（6 店舗） 兵庫県（1 店舗） 福岡県（2 店舗）

(2) 休業期間

2020 年 4 月 13 日（月）～2020 年 5 月 6 日（水）

(3) 除外店舗

下記 11 店舗につきましては、フェイシャルケア等サロンサービスの提供を自粛し、化粧品等の販売とお客様からのご相談への対応を行います（営業時間 10：00～18：00）。

東京都：池袋店、六本木本店、町田店

神奈川県：横浜店、海老名店

千葉県：千葉店、船橋店

埼玉県：大宮店

大阪府：梅田店

兵庫県：三宮店

福岡県：福岡店

※臨時休業を行わない店舗においては、これまで以上に手指等の消毒、マスク着用の徹底、健康管理等を実施し、お客様とスタッフの感染防止に努めてまいります。

※緊急事態宣言が発令されていない地域の店舗においては、営業時間を 1 時間程度短縮いたします。

2. イベントプロモーションの自粛について

緊急事態宣言対象地域で行われているイベントプロモーションにつきましては、規模の大きさに関係なく、2020年4月30日まで全て自粛いたします。5月以降については、状況を鑑み判断をまいります。

3. 本社部門の営業体制について

本社オフィス（神奈川県川崎市）については、スタッフの健康、感染拡大防止の観点から、テレワークや交代勤務、時差出勤、有給消化の推奨等により、規模を縮小しての業務とさせていただきます。

4. 今後の可能性について

新型コロナウイルス感染症拡大の状況や政府・地方自治体からの要請等により、1～3の対応について変更する可能性があります。その場合には、当社ホームページ等にて随時お知らせいたします。

5. 業績への影響について

今後の業績への影響につきまして、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上